

令和2年5月

保護者の皆様

横浜市立軽井沢中学校

校長 星野 久美子

「夏服期間の実施」について

初夏を感じさせるような日々が続いております。新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点より、学校休校の日々が続き、生徒、保護者のみなさまには大変不安な日々を送らせてしまっていることと思います。そのような日々の中で、これまでの本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

6月1日（月）からの学校再開に向けて、本校の「夏服期間」についてご連絡させていただきます。

本校では夏の間、汗をかく季節であることを考慮して、生徒たちがより過ごしやすいように「夏服期間」を設けております。標準服（夏服）以外にも、私服での登校も認めています。私服については、学習活動に適した服装ということで学校でも指導していますが、ご家庭でもご協力をお願いいたします。

本年度は次の通りの期間で実施いたします。趣旨をご理解のうえご協力をお願いいたします。

夏服期間の実施について

6月 1日（月）～9月30日（水）を夏服期間とします。

*標準服（夏服）について（学期末テストでは標準服着用です）

男子は ワイシャツ（ポロシャツ） 学生ズボン

女子は ブラウス（ポロシャツ）・ベストの着用も可

ジャンパースカート・スカート

※ジャージや体操服での登校も可能です。

*終業式・始業式では、式服として

女子は ジャンパースカート リボンも必要です。